

第6回総長選考・監察会議議事要旨

1. 開催日時：令和7年9月17日（水）13：30～15：46
2. 方 法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：国谷、國土、小林、酒匂、佐藤、関根、板東、岩間、宇野、浦野、柏谷、寺田、平地 各委員
4. 陪席者：亀井、山口 各監事
5. 議題
 - 1 総長の賞与に係る職務実績評価について
 - 2 総長の賞与に係る職務実績の評価についての改訂について
 - 3 経営協議会からの第1次総長候補者の推薦について
 - 4 次期総長選考の実施手順等案に対するパブリックコメントの実施について
 - 5 その他
6. 配付資料
 - 1-1 総長の賞与に係る職務実績 自己評価書【非公開】
 - 1-2 UTokyo Compass モニタリング指標 2025年度 No.1、No.2【非公開】（別冊1）
 - 1-3 総長説明資料（総長選考・監察会議）【非公開】（別冊2）
 - 1-4 総長の賞与に係る職務実績評価 評価意見（総長選考・監察会議学内WG）【非公開】
 - 1-5 総長の賞与に係る職務実績評価について（イメージ）【非公開】
 - 2-1 総長の賞与に係る職務実績評価について（R4.3.24 総長選考会議）に係る検討
 - 2-2 総長の賞与に係る職務実績の評価について（改訂イメージ）
 - 2-3 総長の賞与に係る職務実績評価の検討の経緯
 - 2-4 総長の賞与に係る職務実績評価等の総長選考・監察会議スケジュール（イメージ）
 - 3-1 経営協議会から総長選考会議への第1次総長候補者の推薦方法・手順に関する申合せ
 - 3-2 経営協議会からの第1次総長候補者の推薦について
 - 4 次期総長選考の実施手順等案に対するパブリックコメントの実施について
 - 5 第3回総長選考・監察会議議事要旨（案）
 - 6 第4回総長選考・監察会議議事要旨（案）
7. 参考資料
 - 1-1 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）
 - 1-2 総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和4年3月24日総長選考会議）
 - 2 次期総長選考に向けた主な検討スケジュール（イメージ）
8. 議事
議題1については、人事に関する意見交換を行う議事であるため、非公開とする。
 - 1 総長の賞与に係る職務実績評価について

議題 1 に関し、議長から、職務実績の評価について、出席委員のそれぞれに意見を求めた。次いで、議長及び出席委員による合議が行われ、職務実績評価の評価区分が決定された。次いで、議長から、職務実績評価の評価理由について書面による審議とすることについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

2 総長の賞与に係る職務実績の評価についての改訂について

議題 2 に関し、議長及び事務局から、配付資料 2-1 から 2-4 に基づき、総長の賞与に係る職務実績評価に関するこれまでの経緯、令和 9 年度における課題及び改訂案について説明があった。次いで、改訂の方向性について、出席委員の間で意見交換及び質疑応答が行われた（○は出席委員の意見又は質問であり、→は事務局の回答である。）。

○評価の趣旨に鑑み、改訂 2 のパターン 1 のように、前年度の評価を翌年度の可能な限り早期に実施し、指摘事項を経営に反映していただくことが望ましいと考える。

○改訂 1 は、見込み評価となる期間が一部含まれるもの、年度の大部分を対象としたうえで、評価と業務執行状況の確認を同一の年度内に行えることから、改訂 2 と比較して、より実用的な案と考えられる。

○総長の評価については、任期当初に設定した目標の達成度を実績に基づいて評価することが公正であると考える。最終年度は、すでに多くの目標の結果が出ており、評価対象も少ないと想定され、当該年度内に評価を実施することは合理的であるため、改訂 2 を採用することも考えられる。

○初年度の評価の材料が少ないという懸念はあるものの、2 年度目以降は前年度の実績の詳細なデータに基づいて評価を行うことが可能であり、現行の方式と比べて評価の確定時期も早まるため、実務的な観点から改訂 1 がよいと考える。

○現在は、配付資料 1-2 のようなモニタリング指標に基づき評価を行っているが、改訂 1 又は改訂 2 のいずれを採用するかにより内容の充実度は変わら。

→モニタリング指標は、翌年度にデータが得られるものであるため、当該データをもとに評価を行う場合、改訂 2 のように前年度の評価を行う形となる。

○現在の評価は、UTokyo Compass に基づいて実施していることから、次期総長が策定する新たな行動計画及びそれに付随する目標指標に対して総長選考・監察会議が早期に意見を表明できるよう、初年度から評価を行う改訂 1 がよいと考える。

3 経営協議会からの第 1 次総長候補者の推薦について

議題 3 に関し、議長及び事務局から、配付資料 3-1 及び 3-2 に基づき、経営協議会からの第 1 次総長候補者の推薦に関するこれまでの経緯、現行の申合せ及び当該申合せにおいて確認いただきたいポイントについて説明があり、出席委員の間で意見交換及び質疑応答が行われた（○は出席委員の意見又は質問であり、→は議長代行の回答である。）。

○前回は、経営協議会からの第 1 次総長候補者の推薦の依頼から選出までの期間が短く、経営協議会委員による十分な検討が困難であった。今回は、候補者の推薦について早期にお知らせし、検討時間を十分確保できるよう配慮することが望ましい。

- 前回は、経営協議会において候補者の推薦の方向性に関する議論が行われ、候補者の検討に有意義であったため、今回も同様の議論の場を設けることが望ましい。
- 候補者を挙げる段階で内諾を必須とすると、候補者の選定が一層困難になるため、内諾の有無を問わないことを規定化してもよいのではないか。
- 仮に経営協議会の委員全員が2名の候補者を推薦した場合、投票を2名までに制限すると票が分散し、推薦する候補者の決定が困難となる恐れがあるため、投票の限度を3名までとする規定は適切ではないか。
- 経営協議会からの推薦の目的は、総長としてふさわしい候補者を学内外から幅広く選出することであり、総長就任に対する前向きな意思が候補者から確認できない場合、制度の実効性に課題が生じ得るため、内諾の有無に係る規定については慎重に検討すべきではないか。
- 候補者の推薦に関し、経営協議会で何度か議論する機会がある場合、最初は内諾を得ずに様々な候補者を挙げて議論し、経営協議会での投票までに候補者本人に打診を行い、総長選考・監察会議への推薦の前に最終的な意向を確認するような形も考えられるのではないか。

4 次期総長選考の実施手順等案に対するパブリックコメントの実施について
議題4に関し、議長から、第5回総長選考・監察会議において一旦確定した総長選考プロセスについて、「東京大学総長選考・監察会議の運営に関する了解事項」に基づき、学内構成員に対してパブリックコメントを実施する旨の説明があった。次いで、事務局から、配付資料4に基づき、パブリックコメントに係る資料の構成及び今後のスケジュールについて説明があり、議長から、意見等がある場合は事務局までお寄せいただきたい旨の発言があった。

5 その他

事務局から、今後の日程について、説明があった。

以上